

会 議 録

会議の名称	平成 30 年度 飯塚市環境審議会(第 2 回)
開催日時	平成 30 年 12 月 19 日(水)14:00~14:50
開催場所	飯塚市役所 202 会議室
出席委員	依田委員、梅沢委員、坂田委員、岩本委員、伊藤委員、中原委員、中山委員、梅野委員、宇藤委員、吉柳委員、後藤委員、三賀山委員、岡松委員
欠席委員	石橋委員、土居委員
事務局職員	井上課長、福澤課長補佐、森山係長、梅本
会議内容	<p>1 開会 2 議題</p> <p>(1) 第 2 次飯塚市環境基本計画「平成 30 年度実施状況(途中経過報告)」について、第 2 次飯塚市環境基本計画「平成 31 年度実施計画」について事務局から議題(1)について説明後、質問委員ごとに対する回答</p> <p>○質問-回答</p> <p>●耕作放棄地対策 この事業は、一自治体で取り組めるものでなく、全国的な課題だと思われるが、国、県等はどのような取り組み等をされているのか。 →平成 21 年に制定された耕作放棄地再生利用緊急対策実施要綱が 10 年間(平成 30 年度まで)実施され、平成 30 年度より、荒廃農地等利活用促進交付金実施要綱として実施されております。災害防止の役割を担う側面もありますが、主な目的は我が国の食料自給率の向上を図るための優良農地の確保と担い手への農地集積・集約化であり、農地の確保のための荒廃農地の発生防止・解消の施策として実施されております。</p> <p>●大人のマナー向上啓発 大人のマナーについては、若い大人の方々の意識改革を求めるべきだと思われる。そのため、教育委員会と連携し、学校関連の行事等での啓発を行えば、効果があるのではないのか。 →現在、エコ工房や温暖化防止活動推進員が各施設(学校も含む)にて出前講座を行っている。学校開催行事(学校開放日や参観日等)に併せて講座を開催すること等、学校との協力・連携を求め、より高い啓発効果を推進してまいります。</p> <p>●生ごみ減量化運動・食品ロス削減の普及・啓発 食べ残し防止指導 H31 計画で、具体的にどのような指導ができるか。</p>

→例えば多くの学校の給食委員会が、給食週間中に残菜調べ等の取組を行っています。学級ごとに目標を設定し、完食できた学級を放送したり、目標の達成の状況を共有したりなどして食べ残し防止の意欲を高めるようにしています。また、家庭科や特別活動の時間に栄養のバランスを考えた食事のとり方の大切さについて理解を深める学習を行ったり、調理の様子や調理員さんの思いを知ること、食材や作ってくれる人への感謝の気持ちを持たせたりするようにしています。多すぎて食べられない子への対応としては、あらかじめ分量を調節する等の配慮を行い、つがれた分を残さず食べられるような対応をしています。

●ごみ出しルールの啓発

守らない人が特定できている場合、誰がどのように指導するしくみがあるのか。それは周知されていますか。

→ごみ出しルールにより不適正な排出をした場合、収集作業時に業務員が違反シールを貼って、回収をしないようにしています。ごみの分け方・出し方の冊子を全世帯に配布しており、転入時に市民課、支所窓口でごみ出しルールのリーフレット等をお渡ししているところです。また、自治会からの要望があれば、出前講座を実施する予定にしております。今後共、地域との連携を推進してまいります。

●資源回収に対する補助と指導

現代で意義を失いつつあるのではないかと感じているが、どうなのか。個別回収時の持ち去り業者の動向は把握しているか。

→資源回収団体に交付する補助金については、団体の活動資金の一部となっており、補助を取りやめた場合、資源回収活動を行う団体が減少し、ゴミの減量化（資源化）率が低下することが懸念される。また、登録している資源回収活動団体には、市内の子ども会や小・中学校 PTA 等が存在しており、未来を担う子供たちが、ゴミ分別や資源化について学べる活動の一つであることから、当該、活動に対する補助等は継続していきたい。

なお、持ち去り業者の動向については、把握していない。

●学校等における地場食材の利用促進

●農畜産物情報の提供（食の安全）、地産地消の PR

地元農産物、給食における地場食材は、どの範囲が「地元」「地場」になると考えているか。市域のみ？筑豊？福岡？

→基本的には福岡嘉穂農業協同組合管内の農産物を地元農産物と考えています。

学校給食において毎月、地場農産物を使用するテーマ献立では飯塚市産の農産物を使用しています。

●ポイ捨て禁止モデル地区の検討

ごみ収集ボックスに地区外からごみが搬入され、住民のごみが入ら

ないケースが増加傾向にある。是非検討してほしい。

→自治会や住民から通常収集（可燃、不燃、空きかん・びん）のごみ置き場に関して地区外からごみが搬入して困るなどの相談があった場合は、ごみ置き場のボックスに番号鍵を付けていただいて、その鍵番号をクリーンセンターに報告してもらい地区外から勝手にごみの搬入をさせないように対応をしている。また、拠点収納ボックス（リサイクルボックス）については、地元自治会に鍵を渡し開閉の管理をするようになっておりますので地区外の方からごみが搬入する可能性は低いと思われま

●監視カメラ・不法防止看板の設置

不法投棄防止看板が設置された 10 地点については、住民からの要請によるものか。また、これまでに監視カメラはどのくらい設置されているのか。

→不法投棄の苦情が各自治会長や地元住民から寄せられた時は、必要性がある箇所には看板の設置を行っています。不法投棄監視カメラ（ダミー）につきましては、飯塚市内で 14 箇所設置しております。

●他県の産業廃棄物受け入れ停止の要望

管内での苦情件数の推移について答えてほしい。県内からの産廃の受け入れについては問題ないのか。

→産業廃棄物全般に関する苦情は、年間 1 件ほどありますが、随時、県関係各課と連携して対応などを行っています。なお、当該苦情の中に他県からの産業廃棄物の受入れに関する苦情はありません。また、県内からの受入れについては、震災対応によるものであり、市として問題はないと考えています。

(2) 第 2 次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）達成状況（温室効果ガス排出量）について

揮発油、都市ガスが増えた理由は？新築された建物（例えば新庁舎）や解体された建物、設備更新された建物の影響により、使用量の増減があるのでは？簡単な解析がほしい。

→揮発油の増加の要因としては、オートレースの開催数の増加、各小中学校で使用している草刈機の燃料の計上をガソリン車両の使用量に含めて計上していたため、H29 年度から修正したことが影響している。

都市ガスについては立岩公民館の利用稼働率増加による冷暖房使用が増加したことが要因である。

また、電気使用量については、本庁舎の建替に伴い使用量が増加しております。ただし、飯塚市全体での施設の電気使用量については、クリーンセンターの節電対策による減、穂波庁舎、市立病院、オートレース場の使用減、給食センターの廃止に伴う減になりますが、

	給食が自校方式に移行したことにより各小中学校の電気使用量が増加しております。
	3 閉会
会議資料	資料 1：平成 31 年度事務事業実施計画及び平成 30 年度事務事業実施状況 資料 2：第 2 次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 1 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者 0 人)
その他	